

農林水産省における農福連携施策

農林水産省農村振興局都市農村交流課

■ 農福連携の取組方針とを目指す方向

- 農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では、厚生労働省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」、双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組である農福連携を推進。

「農」と福祉の連携(=農福連携)

【農業・農村の課題】

- ・農業労働力の確保
※毎年、新規就農者の2倍の農業従事者が減少
- ・荒廃農地の解消 等
※佐賀県と同程度の面積が荒廃農地となっている

【福祉(障害者等)の課題】

- ・障害者等の就労先の確保
※障害者約940万人のうち雇用施策対象となるのは約360万人、うち雇用(就労)しているのは約80万人
- ・工賃の引き上げ 等

障害者等が持てる能力を発揮し、それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画

【農業・農村のメリット】

- ・農業労働力の確保
- ・農地の維持・拡大
- ・荒廃農地の防止
- ・地域コミュニティの維持 等



【福祉(障害者等)のメリット】

- ・障害者等の雇用の場の確保
- ・賃金(工賃)向上
- ・生きがい、リハビリ
- ・一般就労のための訓練 等



を目指す方向

1 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大

障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大。



2 農産物等の付加価値の向上

障害の特性に応じた分業体制や、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進。



3 農業を通じた障害者の自立支援

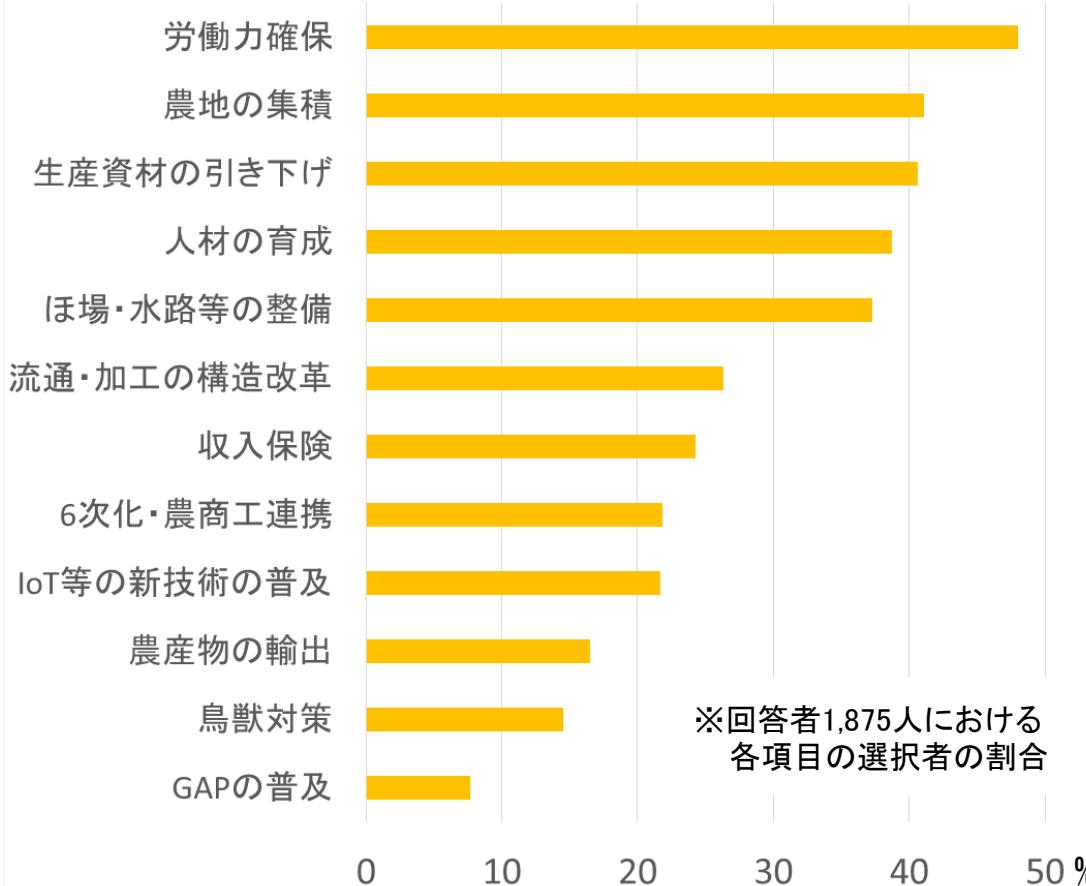
障害者の農業への取組による社会参加意識の向上と工賃(賃金)の上昇を通じた障害者の自立を支援。



■ 農業経営上の課題

- 若手農業者に最も関心の高い農業施策は「労働力確保」であり、規模拡大に向けて重要な「農地の集積」、経営コスト削減に向けて重要な「生産資材の引き下げ」を上回る。
- また、新規就農者の農業経営面での課題の変化について、「労働力不足」が相対的に大きな課題となってきている。

若手農業者の関心の高い農業施策



新規就農者の農業経営面での課題の変化

	2013年	2016年 (増減)
所得が少ない	59.6%	55.9% (▲3.7%)
技術の習得	47.6%	45.6% (▲2.0%)
施設整備資金の不足	34.5%	32.8% (▲1.7%)
労働力不足	22.9%	29.6% (+8.7%)
運転資金の不足	26.7%	24.3% (▲2.4%)

出典：全国農業会議所「新規就農者の実態に関する調査結果」
(平成28年)

■ 農福連携の取組の形態

- 農福連携の取り組みの形態(障害者が農業に携わる形)には、「農業者による障害者の雇用」以外にも、いくつかの形があります。

①農 ⇒ 福 農業者が障害者を雇用

利点:特別支援学校の職場実習、福祉事業所の農業体験等の受け入れを契機に雇用に結び付く事例あり。障がい者がスタッフに加わることで、職場の雰囲気が良好になる、組織力が上がるなどのメリットもうたわれている。

課題:1年を通じて仕事を切り出す必要があり、また、福祉的支援も必要。



②福 ⇒ 農 就労支援事業所が農業に参入

利点:仕事の熱心さ、生産物の品質の良さが認められ、地元の理解が進み、農地が集積するなど、地域農業を支える担い手として成長する事例も多い。

課題:農地の確保、農業の技術習得が不可欠。



③農 ⇄ 福 福祉事業所による農作業請負(施設外就労)

農から見た利点:作業量に応じて依頼可能(1年中切り出す必要はない)
福祉事業所の支援員が同行し、障害者への指導は支援員が担う。

福から見た利点:農地がなくても、農業に関わることが可能。
農業者から福祉事業所の支援員に技術(作業方法)を指導。

課題:第三者等によるマッチングが必要

■ 国の基本政策における農福連携の位置付け

- 平成27年に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、福祉農園の定着推進等が位置付けられている。
- さらに、平成30年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)、「未来投資戦略」(成長戦略)においても、農福連携の推進が位置付けられている。

【食料・農業・農村基本計画(平成27年3月閣議決定)】

農作業による心身の健康増進の効果等に着目し、高齢者の健康や生きがいの向上、障害者や生活困窮者の自立を支援するための福祉農園の拡大、定着等に向けた取組を推進する。

【ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)】

就職支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援、障害者の身体面・精神面にもプラスの効果がある農福連携の推進、ICTの活用、就労のための支援、慢性疼痛対策等に取り組むとともに、グループホームや就労支援事業等を推進する。

【経済財政運営と改革の基本方針2018(骨太方針)(平成30年6月15日閣議決定)】

7. 安全で安心な暮らしの実現 (4)暮らしの安全 ③ 共助社会・共生社会づくり

障害者の地域生活への移行や農福連携※を含めた就労・社会参加を促進するとともに、発達障害について、社会全体の理解促進、家族支援等に取り組む。

※高齢者、障害者、生活困窮者等の農業分野における就農・就労。

【未来投資戦略2018(成長戦略)(平成30年6月15日閣議決定)】

[4]「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる 1. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

農福連携を推進し、担い手不足が見込まれる農業分野で活躍が期待される高齢者、障害者、生活困窮者等の就農・就労支援を進める。

■ 農林水産省における農福連携の取組

- 平成27年度より都市地域での福祉農園の開設等の支援を行ってきたところであり、平成29年度より農山漁村振興交付金(農福連携対策)として、事業実施地域を市街化区域、市街化調整区域外にも拡大し、支援を行っている。
- また、農林水産省と厚生労働省では、平成27年度に両省共催による農福連携マルシェの開催や平成27年度からは農福連携の普及啓発、情報発信を目的とした、農福連携推進フォーラムを開催している。

農林水産省における農福連携の支援制度

◆都市農業機能発揮対策事業 (平成27年度～28年度)

- 事業実施地域：市街化区域、市街化調整区域
- 主な事業内容：

- ・福祉農園等の整備への支援
- ・農作業、加工作業等の研修への支援



◆農山漁村振興交付金（農福連携対策） (平成29年度～)

- 事業実施地域：市街化区域、市街化調整区域外にも拡大

- 主な事業内容：
- ・福祉農園等の整備への支援
- ・農作業、加工作業等の研修、サポーター育成等への支援

厚生労働省と連携した主な取組

◆農福連携マルシェを開催 (平成27年度)

農林水産省、厚生労働省の共催により、農福連携マルシェを開催。

現在、マルシェは全国40道府県が独自に開催し、ノウフク商品（障害者が生産や加工に携わった農産物・農産加工品）の魅力を発信する場として定着。

◆農福連携推進フォーラムを開催 (平成27年度～)

農林水産省、厚生労働省の共催により、農福連携の現状や取組事例の報告等による農福連携の普及啓発、情報発信を目的としたフォーラムを継続して開催。

＜対策のポイント＞

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進します。

＜政策目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加 (1,450万人 [平成32年度まで])
- 農村部の人口減の抑制 (2,151万人を下回らない [平成37年度])

＜事業の内容＞

1. 農山漁村普及啓発対策

農山漁村のコミュニティ機能の向上と都市農業の振興を通じた都市と農山漁村の交流や定住の促進のため、**都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知つてもらう」機会の創出のための活動計画づくりや、ICTを活用した定住条件の強化に向けた取組、都市農業の多様な機能の発揮のための取組**を支援します。

- ① 地域活性化対策 ② 都市農業機能発揮対策

2. 農山漁村交流対策

増大するインバウンド需要の呼び込みや都市と農山漁村との交流促進のため、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、「農泊」をビジネスとして実施できる体制を有した地域の創出、福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入などの取組を支援します。

- ① 農泊推進対策 ② 農福連携対策

3. 農山漁村定住促進対策

農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、**生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化・販売促進等の取組**を支援します。

- ① 山村活性化対策 ② 農山漁村活性化整備対策

＜事業の流れ＞

- 1 ①から 3 ①までの事業を実施する場合



- 3 ②の事業を実施する場合



＜事業イメージ＞

普及啓発

地域活性化対策

農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、ICTを活用するモデル構想の策定・試行、優良事例や農業遺産のPR活動等を支援します。



都市農業機能発揮対策

農業体験や交流の場の提供など、都市農業の多様な機能を発揮する取組のほか、農地の周辺環境対策や災害時の避難地としての活用を支援します。



交流

農泊推進対策

「農泊」をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げや滞在施設の整備等を一体的に支援するとともに、全国の農泊の取組の国内外へのPR等を支援します。



農福連携対策

福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入、農業経営体の障害者受入をサポートする人材育成等の取組等を支援します。



定住促進

山村活性化対策

地場の農林水産物等の山村の特色ある地域資源の潜在力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援します。



農山漁村活性化整備対策

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。



【お問い合わせ先】

- | | |
|---------------------|----------------|
| (1の事業) 農村振興局農村計画課 | (03-6744-2203) |
| (2の事業) 農村振興局都市農村交流課 | (03-3502-5946) |
| (3の事業) 農村振興局地域整備課 | (03-3501-0814) |

■ 農山漁村振興交付金（農福連携対策）

※本資料は、平成31年度政府予算原案に基づいて整理したものであるため、成立した予算の内容に応じて変更があり得ることに御留意ください。

- 農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、「農業・農村における課題」、「福祉（障害者等）における課題」、双方の解決と利益（メリット）があるWin-Winの取組。
- 農山漁村振興交付金（農福連携対策）において、福祉農園（附帯施設含む）及び加工・販売施設の整備や農産物の生産・加工技術等の習得に必要な技術支援等に加え、分業体制の構築、作業内容を理解するためのマニュアル作成等を支援。

社会福祉法人等が福祉農園を整備するための支援 (事業実施主体: 社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間企業等)		農業経営体が障害者等を受け入れるための支援 (事業実施主体: 社会福祉法人、地域協議会等)		
	平成30年度まで	平成31年度（拡充事項）	平成30年度まで	平成31年度（拡充事項）
支援の対象	障害者 高齢者（要介護認定者を対象とした、生きがいやリハビリ目的の農園）	生活困窮者	障害者	生活困窮者
農福連携整備事業 (ハード対策)	<ul style="list-style-type: none">○福祉農園（休憩所、農機具庫、給水施設等の附帯施設含む）の新設、補修又は改修、加工・販売施設の整備を支援○事業期間: 1年間 ○交付率: 1/2 (助成額上限1,000万円)  福島農園 (水耕栽培ハウス)  附帯施設 (農機具庫)  加工処理施設	 休憩所の整備  トイレの整備	<ul style="list-style-type: none">○農業経営体が自社農園で障害者等を受け入れる際に必要となる施設（休憩所、トイレ等）の整備を支援○事業期間: 1年間 ○交付率: 1/2 (助成額上限50万円)	
農福連携支援事業 (ソフト対策)	<ul style="list-style-type: none">○障害者等が働きやすくなるための農業技術習得等の研修等を支援○林業及び水産業分野において障害者等の雇用・就労を進めるための取組を支援 <ul style="list-style-type: none">○事業期間: 2年間 ○交付率: 定額 (助成額上限150万円)  農作物の生産技術研修  農作物加工の実践研修  作業マニュアルの作成	 サポートによる障害者への技術指導  施設外就労 (柿の収穫)	<ul style="list-style-type: none">○農業経営体が障害者の雇用等を進めるために必要となる農作業等のサポーター育成・派遣、障害者等に対する就農等研修を支援○農業版ジョブコーチの育成を支援○農業経営体と社会福祉法人等のマッチングを行う施設外就労コーディネーターの育成を支援 <ul style="list-style-type: none">○事業期間: 2年間 ○交付率: 定額 (助成額上限400万円)	

農福連携普及啓発等推進対策

- 事業内容 農福連携の全国展開に向け、農福連携の普及啓発等を推進する取組及び農福連携の推進に係る調査、研究を支援
- 事業実施主体 民間企業等 ○事業期間 1年間 ○交付率 定額

(参考) 各地方ブロックの農福連携ネットワーク 問い合せ先一覧

農業分野における障害者就労の促進ネットワーク(協議会)

- 農業分野における障害者就労を促進するため、行政、福祉、農業等の関係者で構成するネットワーク(協議会)を、地方農政局等の単位で設立しています。全国で展開する優良事例の紹介や、関係者が集うセミナーの開催等を行っていますので、気軽にお問い合わせください。

農業分野における障害者の就労促進

(全体のお問い合わせ)

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html>
事務局：農林水産省 農村振興局 都市農村交流課
TEL：03-3502-5948

北海道地域の農福連携推進ネットワーク

(対象地域：北海道)

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/kikaku/syougai/index.html>
事務局：北海道農政事務所企画調整室
TEL：011-330-8801(内線211、212、213)

東北地域の農業分野における障がい者就労促進ネットワーク

(対象地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/syurou/network/syurou_net.html
事務局：東北農政局農村振興部農村計画課
TEL：022-263-1111(内線4125、4065)

関東ブロック障害者就農促進協議会

(対象地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県)

<http://www.maff.go.jp/kanto/keiei/keiei/shougai/indxt.html>
事務局：関東農政局農村振興部農村計画課
TEL：048-600-0600(内線3402、3407)

北陸障がい者就農促進ネットワーク

(対象地域：新潟県、富山県、石川県、福井県)

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/keiei/challenge.html>
事務局：北陸農政局農村振興部農村計画課
TEL：076-263-2161(内線3425)

東海地域の農業分野における障がい者就労促進ネットワーク

(対象地域：岐阜県、愛知県、三重県)

<http://www.maff.go.jp/tokai/noson/keikaku/shogai/index.html>
事務局：東海農政局農村振興部農村計画課
TEL：052-201-7271(内線2514、2519)

近畿ブロック「農業と福祉の連携による就労・雇用促進ネットワーク」

(対象地域：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

<http://www.maff.go.jp/kinki/keiei/sien/nouhuku/nouhuku.html>
事務局：近畿農政局農村振興部農村計画課
TEL：075-451-9161(内線2415、2423)

中国四国農業の障がい者雇用促進情報ネットワーク

(対象地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

<http://www.maff.go.jp/chushi/keiei/fukusi/index.html>
事務局：中国四国農政局農村振興部農村計画課
TEL：086-224-4511(内線2522、2521)

九州地域農福連携促進ネットワーク

(対象地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/noufuku/noufuku_top.html
事務局：九州農政局農村振興部農村計画課
TEL：096-211-9111(内線4616、4611)

沖縄地域農業の障害者就労・雇用促進ネットワーク

(対象地域：沖縄県)

<http://www.ogb.go.jp/nousui/nousin/016729.html>
事務局：沖縄総合事務局農林水産部農村振興課
TEL：098-866-0031(内線83326、83336)

「ディスカバー農山漁村の宝」について

「ディスカバー農山漁村の宝」とは、自立した「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向け、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことによる地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国へ発信することを通じて他地域への横展開を図る取組



■ 平成26年度からスタートし、応募地区も順調に増加

	応募地区数	選定地区数
第1回（平成26年度）	251地区	23地区
第2回（平成27年度）	683地区	27地区
第3回（平成28年度）	769地区	30地区
第4回（平成29年度）	844地区	31地区
第5回（平成30年度）	1015地区	32地区

■ 有識者懇談会により選定地区を決定

- 有識者懇談会には、有識者の方々、官房長官、農林水産大臣、地方創生担当大臣、内閣官房副長官がご出席

有識者懇談会委員

あん・まくどなるど	上智大学大学院教授、慶應義塾大学特任教授
今村 司	日本テレビ放送網（株）執行役員 事業局長
織作 峰子	大阪芸術大学教授、写真家
田中 里沙	(株)宣伝会議取締役副社長兼編集室長
永島 敏行	俳優、(有)青空市場 代表取締役
林 良博（座長）	国立科学博物館館長
藤井 大介	(株)大田原ツーリズム代表取締役社長
三國 清三	オтель・ドウ・ミクニ オーナーシェフ
向笠 千恵子	フードジャーナリスト、食文化研究家
横石 知二	(株) いろどり 代表取締役社長

（五十音順、敬称略）

■ 選定地区から「グランプリ」と「特別賞」を決定

- 第2回選定より、最優良事例を「グランプリ」、政策テーマに資する取組を行っている優良事例を「特別賞」として選定

第5回選定「特別賞」	
政策テーマ	特別賞の名称
インバウンド・農泊	フレンドシップ賞
捕獲鳥獣のジビ工等への有効活用	ジビエグルメ賞
農林水産物とその加工品の輸出	チャレンジ賞
女性・高齢者・障害者の活躍	アクティブ賞
6次産業化	プロデュース賞

■ 選定地区の代表者等を首相官邸に招待して選定証授与式と交流会を開催（翌日にマルシェ開催）



内閣総理大臣による激励



内閣総理大臣からの
グランプリの贈呈



選定地区による
マルシェ

■ 知名度向上等に向けて新たな取組も実施

- 「ツーリズムEXPOジャパン2017」出展（平成29年9月）
- 中国で開催された「大連ジャパンブランド」にグランプリ受賞地区とブース出展（平成30年3月）
- 専用WEBサイト・SNSを開設（平成30年6月）

詳細は「ディスカバー農山漁村の宝」ホームページ
(<https://www.discovermuranotakara.go.jp>)をご確認ください。



「ディスカバー農山漁村の宝」（第5回選定）グランプリ及び特別賞について

グランプリ

株式会社もてぎプラザ（栃木県茂木町）

- ・ゆずの加工品や、町内産米粉と地元産たまごを使用したバウムクーヘンを開発し、地産地消に貢献。
- ・地域の雇用にも貢献し、雇用者数が、4名から34名に増加。（H25～H29）
- ・「手づくり工房」及び「バウム工房ゆずの木」の売上が約3,300万円から約1.8億円に増加。（H25～H29）



特別賞

＜特別賞テーマ＞

- ① インバウンドに対応した農泊に取り組む優良事例
- ② 捕獲鳥獣をジビ工等に有効活用している優良事例
- ③ 農林水産物とその加工品の輸出に取り組む優良事例
- ④ 女性や高齢者、障がい者が活躍している優良事例
- ⑤ 6次産業化に取り組む優良事例

フレンドシップ賞

株式会社いただきますカンパニー（北海道帯広市）

- ・ガイドと一緒に畑を歩き、そこで採れたものを食べる体験「畑ガイドと行く農場ピクニック」を日本で初めて実施。
- ・畑ガイドツアーの参加者数は、150人から約2,600人に増加。（H25～H29）



ジビエグルメ賞

合同会社のとしし団（石川県羽咋市）

- ・平成27年に獣肉加工施設を整備し、捕獲したイノシシを地域資源として活用する、「のとしし大作戦」を開始。
- ・精肉販売額は、100万円から1,600万円に増加。（H27～H29）



チャレンジ賞

北川村ゆず輸出促進協議会（高知県北川村）

- ・海外の販路を求め輸出促進協議会を設立。世界初となるEUへの「青果ゆず」の輸出を開始。
- ・青果ゆずの輸出数量は、約3tから8tに増加。（H25～H29）



アクティブ賞

ウーマンメイク株式会社（大分県国東市）

- ・女性だけで起業。柔軟な勤務形態でレタス栽培に取り組み、地元雇用を創出。
- ・レタスの売上は、4,200万円から6,200万円に増加。



プロデュース賞

有限会社こやま園（兵庫県丹波市）

- ・「なた豆」を「なた豆茶」として、加工販売。香港やベトナムに現地法人を立ち上げ、輸出を開始。
- ・「なた豆茶」の売上は、8,000万円から1.2億円に増加。（H25～H29）



むら 「ディスカバー農山漁村の宝」（第5回選定）選定地区一覧

フレンドシップ賞

No.26 愛媛県 西予市
企業組合 遊子川ザ・リコピンズ
リコピンパワーで町づくり人づくり若づくり

チャレンジ賞

No.27 高知県 北川村
北川村ゆず輸出促進協議会
村のゆづからJAPONの「YUZU」へ

No.28 福岡県 太宰府市
福岡県立福岡農業高等学校
食品科学科梅研究班
地域の縁を繋ぐ「太宰府梅サイダー」

No.29 大分県 豊後大野市
株式会社 成美
地域資源と女性愛で「美味しい笑顔」を創る

アクティブ賞

No.30 大分県 国東市
ウーマンメイク株式会社
女性が輝く！女性だけの農業法人

No.31 宮崎県 串間市
株式会社 くしまアオイファーム
小芋で世界へ～強い農業はこえていく～

No.32 沖縄県 南城市
株式会社 美ライチゴ
地域に広がる笑顔の輪～南国の苺狩り～

No.21 奈良県 川上村
一般社団法人 吉野かわかみ社中
室町時代から続く吉野林業を次の500年へ

No.22 島根県 大田市
おおだ一日漁推進協同組合
伝統漁法「一日漁」で地域活性化！

No.23 岡山県 美作市
地美恵の郷みまさか
(美作市獣肉処理施設)
まさか、みまさか ジビエ日本一を目指して

No.24 山口県 周防大島町
株式会社 瀬戸内ジャムズガーデン
人の繋がりが地域資源

No.25 徳島県 阿南市
加茂谷元気なまちづくり会
個性とチームワークで住民主体のむらづくり



プロデュース賞

No.20 兵庫県 丹波市
有限会社 こやま園
新丹波ブランド 丹波なた豆茶を世界に発信

No.01 北海道 帯広市
株式会社 いただきますカンパニー
畑ガイドツアーで十勝農業を発信

No.02 北海道 北竜町
黒千石事業協同組合
これからの人類を救う、生命の源黒千石大豆

No.03 北海道 雄武町
農業生産法人 株式会社 神門
新品種で町興し！靴靼そばが雄武を変える！

No.04 岩手県 遠野市
遠野・三陸ブランド海外輸出協議会
空飛ぶ遠野・三陸のブランド、海外へ

No.05 宮城県 仙台市
農事組合法人
仙台イーストカントリー
地域の宝を活かした明るい農村の復興

No.06 宮城県 大崎市
大崎の米『ささ結』
ブランドコンソーシアム
ササニシキ系の復権で震災復興を！

No.07 秋田県 大館市
大館市まるごと体験推進協議会
本場のきりたんぽとかっちゃんが魅力♪大館市

No.08 福島県 猪苗代町
農事組合法人 結乃村農楽園
見称集落は、「結乃村」宣言！！

No.09 栃木県 足利市
有限会社 ココファームワイナリー
山の学園はワイナリー

ジビエグルメ賞

No.14 石川県 羽咋市
合同会社 のとしし園
ごつお まいぞお のとしし大作戦

No.10 栃木県 茂木町
株式会社 もてぎブラザ
6次産業を通じての雇用機会の拡大

グランプリ

(注) 桃色で表示した地区は、各ブロックで
最も評価が高かった地区

有限会社ココ・ファーム・ワイナリー

6次産業化

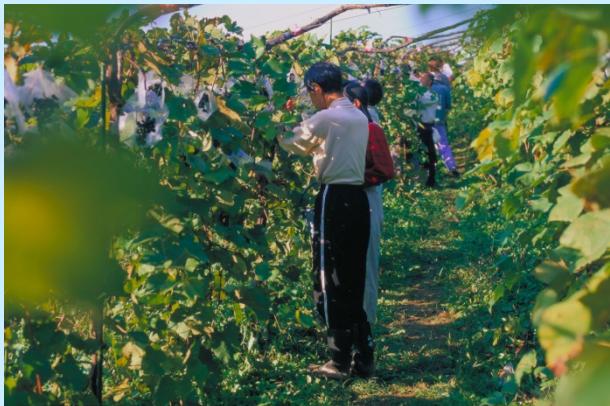
企業・地域住民・大学との連携

医療・福祉との連携

— 山の学園はワイナリー —



葡萄畠での作業状況

毎年11月に開催される
収穫祭の賑わい

主なワイン商品ラインナップ



概要

- 隣接する障がい者支援施設「こころみ学園」の園生150名とともに葡萄栽培、ワイン製造に取り組む。
- 福祉を売り物としない、国際水準のおいしいワインを製造するため、海外や一流の醸造技師やコンサルタントを招聘。
- 「葡萄がなりたいワインになれるよう」適地適品種の葡萄を野生酵母で発酵させるなど、自然を生かした農産品づくりに取り組む。

成果

- ワイン、農産物加工品などの売上が約6.5億円から約7.4億円に増加。（H25～H29）
- 製造したワインがサミットや国際線のファーストクラスで提供されるなどの高い評価を受ける。
- 地元畜産農家と連携し、独自に開発した飼料で育てた牛が「足利マール牛」としてブランド化。



インバウンド

自然・景観・伝統・継承

6次産業化

— 奇跡の桑で農山漁村（むら）おこし —

耕作放棄地を再生し
桑の新植を実施



地元の人の雇用拡大、
定住や地域活性化



昔ながらの青々とした
桑畠の景観が蘇った



概要

- 平成20年に会社を設立し、奇跡の桑【一瀬桑】を使用した「桑茶」を開発。
- 養蚕業の衰退により、耕作放棄地となつた桑畠を復活。
- 過疎化が進む地域においても「桑茶」を活用し、地域の自立促進に大きく貢献。
- JICAの海外支援事業や農福連携にも取り組む。

成果

- 耕作放棄地解消面積は、2haから7haに拡大。（H25～H29）
- 雇用者数は、4人から31人に増加。（H24～H30）
- 桑茶の生産量は、H29年には12.5tとなり、売上も約2千万円から約1億円に増加。（H24～H29）
- 過去に日本の養蚕を支えた【一瀬桑】は形を変えて今度は日本の健康を支える。過去の歴史を未来につなげる活動をしている。

よさ 与謝地域山村活性化協議会

京都府 よさのちょう
与謝野町

雇用

6次産業化

障がい者の活躍

— 農福連携で次世代に繋ぐ農村のかたち —

京都Xキャンプ(大学生)と連携した農産物の商品開発



農福連携と雇用の促進



都市農村交流イベントの様子



概要

- 未利用野菜を高機能冷凍機で長期保存可能なカット野菜にし、旬でない時期に販売することで高付加価値化を実現。
- 大学生と連携し、農産物を活用した商品開発や販売促進イベントを開催。
- 協議会と企業が連携し、「ひまわりフェスティバル」や「秋の収穫祭」など、様々なイベントを企画・開催。

成果

- 農産物加工品の売上は、約1,500万円から約2,000万円に増加。(H25～H29)
- 農産物加工所の売上増加に伴い、健常者とともに障がい者の雇用も増加。
- 協議会委員を中心とした、地域の魅力の情報発信により、近年では町外からの移住者が見られるようになった。

30

アクティブ賞

ウーマンメイク株式会社

雇用

医療・福祉との連携

女性・高齢者の活躍

— 女性が輝く！女性だけの農業法人 —

くにさき
大分県 国東市

全員女性☆19歳から65歳までの従業員！



女性目線で開発した商品パッケージ



子連れ出勤OKな環境



概要

- 課題の多い農業分野において、新時代は女性が創るとの想いを込めて、女性だけで起業。
- 柔軟な勤務形態でレタス栽培に取り組み、地元雇用を創出。
- 社会福祉法人と連携し、業務委託や精神障害を抱える若者を積極的に採用。
- 女性の感性を活かし、商品開発でブランド化を図り、売上を伸ばす。

成果

- レタスの売上は、4,200万円から6,200万円に増加。（H28～H29）
- ライフスタイルやニーズを考えた商品開発を行い、独自ブランドで全国展開。
- 安定的に利益が上がる農業システムを確立したことでの、国内外からの視察が増加。
- 視察を機に、農業へ参入した企業もあるなど、他地域への波及にも寄与。